

自治医科大学附属病院で、マイナ保険証を利用した方の声



- ・病院の職員がマイナ保険証確認機の使い方や使うメリットを教えながら一緒に手続きをしてくれたので、具体的にマイナ保険証の利便性が理解できた。
- ・高齢者の自分には電子操作は無理だと思っていたが、簡単に操作ができた。
- ・マイナンバーカードは不要だと思っていたが、多くの人たちが利用するのを見て、必要性を感じた。



自治医科大学附属病院の受付ブース



マイナ保険証確認機

「ご不明な点がございましたら、ご利用のサポートをしますので気軽にお声がけください！」
(病院職員より)



よくあるご質問

マイナンバーカードは持ち歩いて大丈夫なの？

マイナンバーカードのICチップには保険証情報や医療情報自体は入っていません。紛失・盗難の場合はいつでも一時利用停止ができますし、暗証番号は一定回数間違えると利用ができなくなります。不正に情報を読みだそうとするとチップが壊れる仕組みもあります。

医療機関窓口でどのように受付するの？

顔認証付きカードリーダーで受付が自動化されます。顔認証で、本人確認と保険証確認を一度に済ませることができます。
※数字4桁の暗証番号の入力でも可。



子どもの場合、窓口ではどうすればいいの？

子どもなど、本人が窓口で本人確認をするのが難しい場合には、親などの代理人が子どもなどのマイナンバーカードをカードリーダーに置き、暗証番号を入力することで、本人確認をすることができます。

詳しくは厚生労働省ホームページでご確認いただけます。



厚生労働省ホームページ

※12月1日の時点でお手元にある有効な健康保険証は、12月2日以降、有効期限まで(有効期限がない保険証は令和6年12月2日から最長1年間)は使用可能です。

※マイナンバーカードの申請をされていない方や紛失や更新中などでお手元にない方には、ご加入の医療保険者に申請していただくことで、「資格確認書」が無償交付される予定です。「資格確認書」を医療機関等の窓口で提示することで、引き続き一定の窓口負担で医療を受けることができます。